

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：平成 22 年 5 月 25 日

担当部・課：公共政策部行政機能課

1. 案件名

国名：カンボジア

案件名：政府統計能力向上プロジェクトフェーズ 3

Project for Improving Official Statistics Phase 3

2. 協力概要

(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

カンボジア（以下「カ国」）における政府統計能力向上を目的に、計画省統計局（NIS）による経済センサスや中間年人口調査の実施に係る技術支援、及び州計画局（全 24 州）の統計担当職員を対象とした小地域レベルでの分析と結果提供に関する研修の実施を行うもの。

(2) 協力期間：2010 年 10 月から 2015 年 3 月（4 年半）

(3) 協力総額（日本側）5.5 億円

(4) 協力相手先機関：計画省統計局

(5) 国内協力機関：総務省統計局、総務省統計研修所、独立行政法人統計センター

(6) 裨益対象者及び規模、等

NIS 職員約 300 人、全 24 州の計画局統計担当職員約 150 名

3. 協力の必要性・位置付け

(1) 現状及び問題点

カ国は内戦の影響により開発が遅れており、持続的成長と安定した社会を実現するため、グッド・ガバナンスの推進を重点分野に掲げ、開発政策の立案・モニタリングに利活用可能な統計情報の整備を進めるべく政府統計の実施能力向上に取り組んできた。同国の政府統計実施機関である NIS は、人口センサスなど全数対象の政府統計調査実施経験が不足しており、能力向上が課題となっていたため、フェーズ 1 及び 2 では、2008 年人口センサスの実施支援を通じて NIS の人口センサス実施能力の向上を支援した。これら協力により NIS の能力は向上しつつあるものの、次回的人口センサス（2018 年予定）まで、移転された技術・知識を維持することが課題である。

カ国は、2011 年に同国初の経済センサスを実施予定である。経済センサスは、カ国の事業所及び企業の経済活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにすること、各種統計調査実施のための基礎資料を得ることを目的とした調査である。人口センサスとは異なる専門技術・知識が必要であり、NIS が経済センサスに必要な技術・知識を身につけることが喫緊の課題となっている。

また、近年カ国は地方分権化を推進しており、州政府レベルでの政策立案・モニタリングのために統計情報の活用が期待されているが、州計画局の能力が低く州以下の行政単位の統計結果分析・提供が不十分なため、州政府レベル以下では政府統計情報が殆ど利活用されておらず、州計画局の政府統計能力の向上に努める必要がある。

(2) 相手国政府国家政策上の位置付け

カ国の国家戦略開発計画（NSDP）では、「グッド・ガバナンスの推進」が主要政策として打ち出さ

れており、事実に基づいた政策の立案・モニタリングを行うため政府統計情報の整備を推進している。2005年に施行した統計法に基づき、NISに政府統計実施機関としての法的権限を付与するなど統計制度の整備を図っているほか、2011年にはカ国初の経済センサスを実施予定である。

(3) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け（プログラム上の位置付け）

日本の ODA 大綱及び ODA 中期政策では、良い統治（グッド・ガバナンス）に基づく開発途上国の自助努力による持続的成長を支援するため、政策立案・制度整備に高い優先度を置き、国別援助計画の中で、グッド・ガバナンスの推進を開発課題に掲げている。また本案件は JICA 国別事業実施計画の行政機能向上プログラムの一環をなすものである。

4. 協力の枠組み

〔主な項目〕

(1) 協力の目標（アウトカム）

① 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

NIS 及び州計画局が、経済センサス、中間年人口調査、経済統計調査及びその他統計活動を実施する能力が向上する。

<指標> プロジェクトで開発する統計能力評価方法に基づく 5 段階評価。案件開始後 3 ヶ月以内にベースライン指標を測定し、終了時評価時点との比較で能力向上度を測定する。目標値は、ベースラインを踏まえて設定する。

- ・ 経済センサス、中間年人口調査、経済統計調査その他統計調査の計画・データ収集、集計、分析、結果提供、及び結果の利活用を行う主要な NIS 職員の能力の平均値が、5 段階評価で○から△に上がる。
- ・ 経済センサス及び人口センサスの結果表作成、結果提供、利用等の研修で指導員となる主要なリージョナル・オフィサー、アシスタント・リージョナル・オフィサーの能力の平均値が、5 段階評価で○から△に上がる。

② 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値¹

NIS 及び州計画局により有用な統計情報が提供され、中央省庁及び州政府の政策、計画、戦略等の立案・実施・モニタリングに活用される。

<指標> NIS 及び州計画局による：

- ・ 政策、計画、及び戦略等に利活用された統計情報数
- ・ 統計調査の実施数
- ・ 統計結果の提供数
- ・ 統計情報の有用性に関する中央省庁及び州政府の評価

(2) 成果（アウトプット）と活動

¹上位目標及び各成果の指標に関しては、数値目標設定が可能な項目についてはフェーズ 3 開始時点の状況を確認の上、目標値を設定予定。

① 成果：NIS 及び州計画局が経済センサスをはじめ政府統計調査に関する政府統計の計画、調査実施を行えるようになる。

活動：1-1 経済センサス及びその他統計調査の企画及び調査の実施

1-2 経済センサスの統計調査の調査区設定の実施及び維持・管理

指標：1-1 作成した Village 地図及び調査区地図の数、同地図を利用した統計調査数

1-2 政府統計調査の計画策定方法及び調査区設定方法についての理解度

② 成果：NIS が経済センサス等政府統計調査における集計・結果表作成を行えるようになる。

活動：2-1 NIS における経済センサスに関する統計調査の集計システムの構築

2-2 統計調査の集計の実施

2-3 統計調査の個別データの審査

2-4 統計調査の結果表の作成及び審査

指標・目標値：2-1 結果表数（作成数、公表数）

2-2 個別データの件数（作成数）

2-3 集計及び結果表作成方法についての理解度

③ 成果：NIS が経済センサス等政府統計調査における結果分析を行えるようになる。

活動：3-1 調査集計結果の分析

指標：3-1 NIS 及び州計画局により作成、公表された分析レポートの数

3-2 結果分析方法についての理解度

④ 成果：NIS が、経済センサス等政府統計調査結果の提供及び政府統計に関する理解促進を行えるようになる。

活動：4-1 経済センサス報告書の編集

4-2 経済センサス結果の CD 及びウェブコンテンツの作成

4-3 経済センサス結果に基づく統計地図及びセンサスアトラスの作成

4-4 主要関係省庁及び州政府（計画局含む）に対する経済センサスの結果利用・分析に係る研修

4-5 2011 年経済センサス結果、2013 年中間年人口センサス結果、2014 年経済統計調査結果公表時に、それぞれワークショップを開催

4-6 プロジェクト広報のためのセミナーを開催

指標：4-1 刊行物、CD、ウェブサイト、統計地図及びセンサスアトラスの数

4-2 研修受講者数及び受講者の結果提供の準備・実施方法及びツールについての理解度

4-3 開催されたワークショップ、セミナーの数

⑤ 成果：NIS が経済センサスに関する小地域統計を実施できるようになる。

活動：5-1 経済センサスの Village 別詳細集計システムの構築

- 5-2 中央省庁及び州政府（計画局を含む）を対象とした、経済センサスの Village 別詳細集計結果の利用・分析に係る研修実施
- 指標：5-1 経済センサスに関する、District、Commune、Village 及び調査区別の小地域統計表数（作成数、公表数）
- 5-2 小地域統計に関する研修の受講者数
- 5-3 研修受講者の小地域統計に関する理解度

⑥ 成果：州計画局が州レベル以下の行政単位における結果表の作成・公表を行えるようになる。

- 活動：6-1 NIS のリージョナル・オフィサーを対象とした州計画局研修のインストラクターになるための研修実施
- 6-2 2008 年人口センサス及び 2011 年経済センサス（2009 年事業所リスティング含む）データに関する結果表作成及び結果提供についての研修実施
- 指標：6-1 州計画局向けに実施した研修数
- 6-2 研修を受講した州計画局の職員数
- 6-3 結果表作成、結果公表に関する研修受講者の理解度
- 6-4 結果表数（作成数、公表数）

⑦ 成果：NIS 及び州計画局が政府統計に必要な技術・知識の維持に必要な仕組みが構築される。

- 活動：7-1 政府統計調査詳細手順関連の文書の作成及び維持・管理
- 指標：7-1 詳細手続きに関し整備した各種資料数
- 7-2 NIS 及び州計画局の、関連各種資料の維持管理方法が公開方法も含めて明確化され、関係者間で共有される。

⑧ 成果：NIS 及び州計画局の関係機関との調整能力が向上する。

- 活動：8-1 統計調査実施上必要とされる各種会議の調整
- 指標：8-1 関係機関との会議の記録が作成される
- 8-2 関係機関との会議開催数

(3) 投入（インプット）

① 日本側（総額 5.5 億円）

●専門家派遣 短期：7 分野（チーフアドバイザー、集計／プログラミング、集計／審査、センサス／調査計画策定、結果分析、地図作成、小地域統計／業務調整）

●供与機材：パソコン、プリンター、プロジェクター、コピー機等

●研修員受け入れ：年間 2～3 名×1 ヶ月

② カンボジア側（総額 約 1 億円）

●カウンターパート人件費、施設・土地手配、統計調査実施経費一部

(4) 外部要因（満たされるべき外部条件）

① 前提条件

- ・カンボジア政府が、2011年経済センサス、2013年中間年人口調査、2014年経済統計調査を延期または中止しない。

② 成果達成のための外部条件

- ・必要な予算が確保される。

③ プロジェクト目標達成のための外部条件

- ・カウンターパートが定着する。

④ 上位目標達成のための外部条件

- ・政策立案者が、統計情報の重要性を認識する。

5. 評価5項目による評価結果

(1) 妥当性

この案件は、以下の理由から妥当性が高いと判断できる。

- 「グッド・ガバナンスの推進」は、カ国の国家戦略開発計画（NSDP）において主要政策として打ち出されているほか、わが国の援助政策でも重点開発課題として挙げられている。カ国政府は客観的事実に基づき政策立案・モニタリングを行うため政府統計の整備を推進しており、統計法に基づきNISに各種政府統計調査実施の法的権限を付与したほか、2011年にはカ国で初の経済センサスを実施予定であるなど、政府の政策的・財政的コミットメントが認められる。
- NISは経済センサスの実施に必要な技術・知識が不足している。また、カ国は地方分権化を推進しており、州以下の行政単位で分析された統計情報は州政府が政策立案・モニタリングを行う上で重要であるが、州計画局の能力不足のため十分提供できておらず、能力向上が課題である。NIS及び州計画局の能力向上を目指す本案件のアプローチは適切であると判断される。
- カ国では、国及び州政府レベルでの政府統計分析情報の整備が不可欠であり、NIS及び州計画局が、経済センサスを含む政府統計活動を計画、実施、結果提供できることは必要不可欠である。

(2) 有効性

この案件は以下の理由から有効性が見込める。

- 経済センサス、中間年人口調査、経済統計調査の実施プロセス（計画、実施、集計、分析、結果提供等）に関するNISの能力向上・維持を図ること（成果1～5が対応）、及び州計画局の結果表作成、結果提供能力の向上を図ることにより（成果6が対応）、NIS及び州計画局の統計活動実施能力が向上させることが期待されている。
- NIS及び州計画局の職員約450人を対象に、経済センサス等政府統計の実施に必要な技術・知識を備えた人材を実際の調査実施支援を通じて育成し、マニュアル等資料の整備と管理体制構築による組織機能強化も図ることで、カ国の国、州双方の政府統計能力の向上が期待できる。

(3) 効率性

この案件は以下の理由から効率的な実施が見込める。

- カ国計画省は経常予算とは別途、経済センサス等の実施に関し特別予算を確保しており、カ国政府の予算・人員を最大限に活用するほか、ノンプロジェクト無償資金協力見返り資金の活用によ

り、効率的な実施が見込まれる。なお、NIS 職員は、フェーズ 1、2 を実施した経験に基づけば離職率は非常に低く、8 割以上の定着率が確保される可能性は高い。

- NIS 及び州計画局が 2008 年人口センサスと 2009 年事業所リスティングを成功裏に実施した経験を有する組織、人材の活用により、本案件の運営、活動の効率的な実施が期待される。
- 州計画局への研修は、消費者物価指数調査を実施した経験があり施設整備や人材能力開発状況が他州より高いと思われる 6 州から段階的に実施予定のほか、2008 年人口センサス及び 2009 年事業所リスティングに携わり政府統計の技術・知識及び経験を備えた NIS 職員が指導員として実施予定（候補者選定済み）であり、効率的な実施が期待される。
- 関係省庁及び州政府関係部局との調整は、本案件の合同調整委員会（JCC）に加え、カ国政府が独自に関係機関と調整を図るセンサス委員会（NCC：国レベル、PCC：州レベル）、センサス技術委員会（CTC）を設置しており、適切な調整が見込まれる。

（４） インパクト

この案件は、正のインパクトが、以下のとおり見込まれる。

- NIS 及び州計画局が政府統計情報の分析・提供能力を向上することにより、国・州政府の政策立案者の統計情報の重要性についての認識が高まり、統計情報のニーズが高まり、カ国政府は政府統計情報の充実のためにより多くの予算と人員を割り当てることが見込まれる。
- 経済センサス、及びその他調査の実施過程において広報活動を全国規模で展開することで、カ国国民の、政府統計の実施の意義と必要性に対する認識が深まり、将来の政府統計調査がより円滑に実施できるようになることが見込まれる。
- 経済センサスはカ国内の全事業所を対象にした調査であり、同調査結果を元に分析された統計情報は、今後中央省庁や州政府による、より適切な開発政策立案やモニタリングへの活用が見込まれる。また、中央省庁、州政府、他ドナー、NGO 等がサンプル調査を実施する際に、サンプリング・フレームとして活用できるようになり、カ国におけるサンプル調査の精度が向上することも見込まれる。
- 統計調査の実施によりカ国における貧困、ジェンダーといった課題の現状と問題をよりの確に把握し、調査分析結果を提供することによって、統計情報がカ国の政策立案やモニタリングに活かされていくことが期待される。

（５） 自立発展性

この案件は、以下の理由により、自立発展性は高いと見込まれる。

- 人口センサスの結果分析により得られた統計的な数値は、カ国の NSDP やミレニアム開発目標（CMDG）等政策の策定、モニタリングに使用されており、客観的情報に基づいた政策立案を推進するためにも、カ国政府は、政府統計の整備を今後も重視していくことが想定される。
- NIS は、2009 年に組織改編を実施し ICT 部門など新たに 3 部署を設置し、政府統計実施機関としての組織機能強化を図っており、人員も増加傾向にある。本案件では、NIS 及び州計画局に対する研修に加えて、政府統計の実施に関するマニュアル等の整備及び管理体制構築を行う予定であり、案件終了後も組織体制、技術・知識は維持されることが想定される。

- 本案件では、経済センサスの実施に必要な一連の専門技術・知識の向上を図り、中間年人口調査、経済統計調査実施を支援することで専門技術・知識の維持を行い、技術的にNIS、計画局が自立的に政府統計を実施できるようになることが期待されている。
- NISの組織運営に充てられる経常予算は、フェーズ1を開始した2005年（約500千米ドル）と比較して、倍額以上に拡充されている（2009年予算：約1,135千米ドル）。人口センサス、経済センサスなど全数を対象とした大規模な調査を行うための必要経費全額を自国で特別予算として確保することは未だ財政的に難しい状況ではあるが、これら調査経費においてカ国政府予算が占める比率は徐々に増加する傾向にあり、2008年人口センサスでは10%程度であったが2011年経済センサスでは必要経費の20%近くを支出する政府決定を既に行っている。今後も、政府統計に充てる予算は、カ国政府及び州政府の政策立案者が統計情報の有用性について認識を高めると共に増加していくことが想定される。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

本案件では、貧困・ジェンダー・環境等へのマイナスのインパクトが生じることは予想されない。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

類似案件の有無：有

カ国政府統計能力向上プロジェクトフェーズ2では、政府統計（人口センサス等）の実施間隔が長期化するため（カ国ではセンサスは10年に一度）、蓄積された技術・知識の維持方法が課題として確認された。本案件では、フェーズ2で進めてきたマニュアル類の整備に加え、全数調査までの間に小規模の人口調査、経済調査の実施を支援することにより技術・知識の維持とブラッシュアップを図る予定である。

フェーズ2では、中央省庁では政府統計結果が活用されている点を確認されたが、州政府以下の行政単位では活用が進んでいない状況であった。その理由として、統計結果が州以下の行政単位で十分に分析・提供されていない現状があげられたが、NISが現行の人員体制下で国レベルと同様の分析を州以下の行政単位まで実施し結果提供するには限界があり、州計画局が統計結果の分析・提供能力を独自に行えるだけの設備整備と人材育成・確保についても本案件にて支援を行う予定である。

8. 今後の評価計画

- 中間評価 2012年12月頃
- 終了時評価 2014年9月頃
- 事後評価 協力終了3年後を目途に実施予定